

— 広報 —

NO. 236



しるいる

3

54年

編集と発行 白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35 昭和35年11月7日第三種郵便物認可 印刷本木印刷株式会社



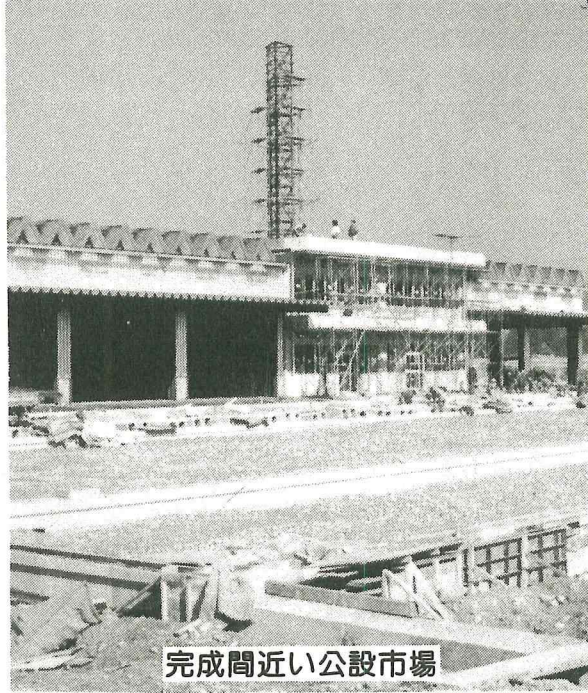
大平小学校（フォト集団不忘会員撮影）

市民憲章

住みよい白石をつくるため

雄大な蔵王を仰ぐわたくしたち白石市民は

- * 自然を愛し 住みよい白石を つくります。
- * 文化を高め 美しい心を そだてます。
- * 健康で あたたかい家庭を きずきます。
- * 仕事にはげみ 豊かな郷土を つくります。
- * きまりを守り 明るい社会を きずきます。



完成間近い公設市場

歳出を目的別にみると、教育費をトップに民生費、総務費と続き全予算の五十七パーセントをしめています。
各目的別の内容は別記のとおりです。
性質別ではグラフのとおり、義務的経費（人件費、公債などは四十二パーセントとなり、構成比も昨年より六パーセント下

◎歳出決算のあらまし

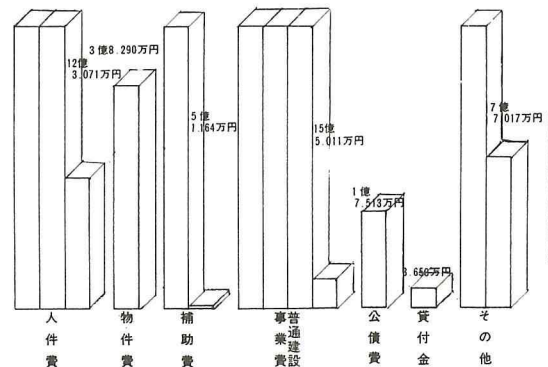
(14)繰越金 一億〇、一六〇
(15)諸収入 一億〇、一八六
(16)市債 六億六、四一〇
廻りました。
したがって、投資的経費が大幅に増え、学校、プール、道路などを建設することができました。

主な歳出……総額四十六億五千七百十六万円（単位万円）

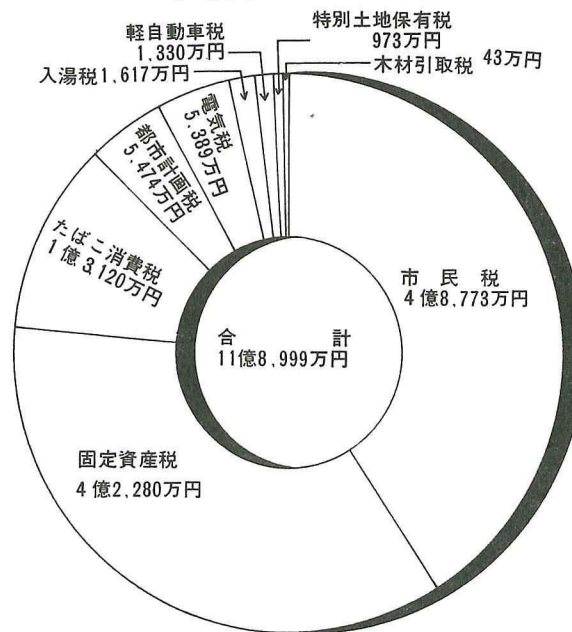
(1)議会費	一億〇、八五一	(5)労働費	三、九五一
(2)総務費	七億、七〇八	(6)農林水産費	二、五二八
(3)民生費	八、八五五	(7)農林費	二、三二五
(4)衛生費	二、五八九	(8)土木費	六億九、二四六
(5)労働費	二、一八二	(9)土木管理費	二、九七九
(6)農林水産費	七六二	(10)都市計画費	一、〇〇二
(7)農林費	九九六	(11)住宅費	一億〇、五八八
(8)土木費	八億六、四〇五	(12)消防費	一億四、一九七
(9)土木管理費		(13)教育費	九億九、七五五
(10)都市計画費		(14)教育総務費	七、一四七
(11)住宅費		(15)小学校費	二億五、六〇二
(12)消防費		(16)中学校費	四億五、七八〇
(13)教育費		(17)幼稚園費	四、八六〇
(14)教育総務費		(18)社会教育費	一億六、〇七九
(15)小学校費		(19)保健体育費	二八七
(16)中学校費		(20)災害復旧費	九四四
(17)幼稚園費		(21)農林業施設災害復旧費	一八一
(18)社会教育費		(22)公共土木施設災害復旧費	七六三
(19)保健体育費		(23)公債費	一億七、五七〇
(20)災害復旧費			
(21)農林業施設災害復旧費			
(22)公共土木施設災害復旧費			
(23)公債費			

(1)社会福祉費	三億五、五〇四	(13)繰入金	三、一
(2)児童福祉費	二億四、四二三	(14)繰越金	一億〇、一六〇
(3)生活保護費	二億六、四七八	(15)諸収入	一億〇、一八六
(4)衛生費	三億〇、五〇八	(16)市債	六億六、四一〇
(5)保健衛生費	九、八六二		
(6)清掃費	二億〇、六四六		
(7)労働費	三、九五一		
(8)失業対策費	一、四三三		
(9)労働福祉費	二、五一八		
(10)農林水産費	二億九、二五四		
(11)農林費	二億三、一一五		
(12)土木費	六、一三九		
(13)土木管理費	二億三、七二五		
(14)都市計画費	一、〇〇二		
(15)住宅費	一億〇、五八八		
(16)消防費	一億四、一九七		
(17)教育費	九億九、七五五		
(18)教育総務費	七、一四七		
(19)小学校費	二億五、六〇二		
(20)中学校費	四億五、七八〇		
(21)幼稚園費	四、八六〇		
(22)社会教育費	一億六、〇七九		
(23)保健体育費	二八七		
(24)災害復旧費	九四四		
(25)農林業施設災害復旧費	一八一		
(26)公共土木施設災害復旧費	七六三		
(27)公債費	一億七、五七〇		

性質別歳出決算の内訳（単位：万円）



市税収入の内訳



福岡中学校

昭和五十二年年度の一般会計、三特別会計（国保、簡易水道、下水道）、一企業会計（水道）の各決算がまとまりました。
つまり、みなさんが納めた税金や、国からの地方交付税などがどのくらい入り、またどのように使われたかという市の台所のゆくえを、みなさんに図表であらましをお知らせします。みなさんの家計に密接なつながりをもつ四万二千市民の家計簿です。市の財政がどのようになっているかを考えてみましょう。

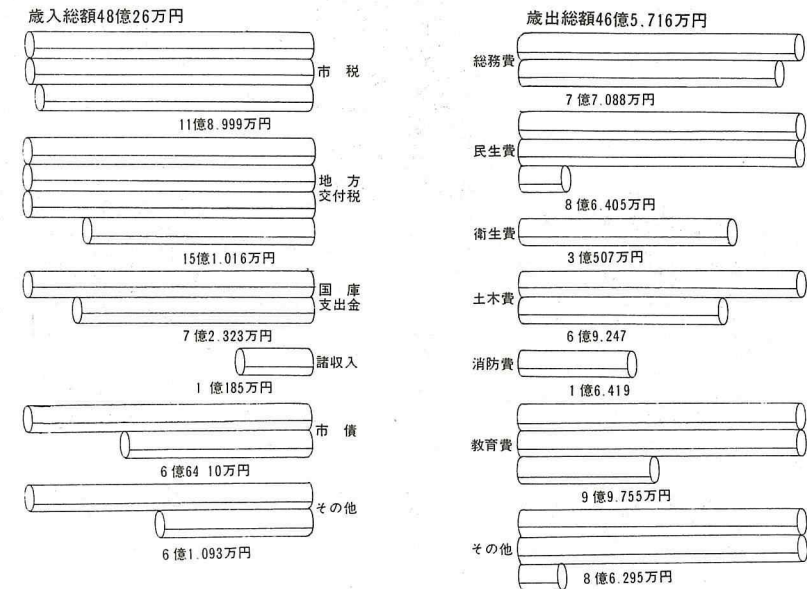
昭和52年度

決算認定

税金は

どう使われた
だろう…

一般会計歳入歳出決算（目的別）の内訳



◎歳入決算のあらまし
歳入は、四十八億二千六万円となり、昨年より十一億七千九十四万円の増となりました。
内容としては、市税収入が一億八千九百九十九万円で全収入の二十四・八パーセントをしめ前年に比較して七百四十万円増加いたしました。
また、依存財源の割合が前年五八・二パーセントが今年六十七・四パーセントというように他に依存する割合が大きくなっています。
主な歳入……総額四十八億二千六万円（単位万円）
(1)市税 一億八、九九九
(2)地方譲与税 八、三三三
(3)娯楽施設利用税交付金二五五
(4)自動車取得税交付金 八、〇五八
(5)地方交付税 十五億一、〇一六
(6)交通安全対策特別交付金 四六六
(7)分担金及負担金 五、六八九
(8)使用料及手数料 六、三六一
(9)国庫支出金 七億二、三三三
(10)県支出金 一億六、四三〇
(11)財産収入 四、八三二
(12)寄附金 四二七
(13)繰入金 三一

選挙で明るい郷土を築こう

日 8 月 4 日
日 22 月 4 年 2 国
市議員選挙投票日
県議員選挙投票日

県議会議員選挙、市議会議員選挙は、地方自治を実際に運営していく上で一番身近かな選挙であります。投票日には必ず投票して、あすの郷土づくりのために、みなさんで正しい一票投じましょう。

四月二十九日で任期満了となる宮城県議会議員選挙、白石市議会議員選挙を「地方公共団体の議会の議員及び、長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の規定の適用を受けて、宮城県議会議員の選挙は四月八日（告示三月二十七日）白石市議会議員の選挙は四月二十二日（告示四月十二日）に執行することになりました。

立候補届出期間は、県議会議員選挙は三月二十七日、二十八日、市議会議員選挙は四月十二日、十三日のそれぞれ二日間です。

私たちも、主権者としての自覚と誇りをもって、明るく、そしてきれいな選挙で、代表者を選び、県政、市政の場に市民の真の声を反映させ、市民のための政治を行ってもらうために、選挙にのぞむうえの心がけについて考えてみましょう。

投票のできる人、できない人

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿は永久選挙人名簿といて、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。

新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行うなど、投票する資格のある人を漏れなく登録する仕組みになっています。この選挙人名簿は、市役所（出張所）の住民基本台帳に登録されている人は選挙人名簿にも登録されていまいので投票も出来ません。従って住所等に異動があった方はその手続をしないと選挙人名簿に登録されないことがありますから注意して下さい。

今回の選挙に投票できる人

- 一 県議会議員選挙において投票できる人
- (1) 昭和三十四年四月九日まで

- (2) 昭和五十三年十二月十二日までに転入届をして引続き白石市に住んでいる人
- (3) 選挙人名簿に登録されている人で、県内の他の市町村に住所を移した人は白石で投票することが出来ます。（昭和五十三年十二月八日以後の県内転出者に限る。）この場合、現住所地の市町村長の「引続き住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票できませんから忘れずに証明書を持参してください。

不在者投票

不在者投票をするためには、投票日に選挙人が自から投票所に行つて投票することができない理由がなければなりません。その理由は次に掲げるいづれか一つに該当していなければなりません。

- 一 投票日に選挙人名簿に登録されている投票区の区域で職務又は業務に従事である場合。
- 二 やむをえない用務または事項のため、選挙人名簿に登録されている白石市の区域外に旅行中または滞在中である場合。
- 三 病気、お産、負傷のため歩くことが著しく困難な場合（不

在者投票をできる病院として

指定されているところに入院中のもの等）

- 四 選挙人名簿に登録された白石市から他の市町村（県議会議員の白石選挙区外）へ移転し居住中の者。
- 市議会議員選挙においては適用されません。

郵便による不在者投票（在宅投票）

身体に次のような重度の障害のある人は郵便による不在者投票ができます。

- 一 身体障害者手帳に両下肢等の程度が一級もしくは二級、心臓等の障害にあてては一級もしくは二級である者として記載されている人。
- 二 戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第二項症、心臓等の障害にあつては、特別項症から第三項症までである者として記載された人。

所定の手続きが必要ですので早めに市選挙管理委員会に相談して下さい。

投票所入場券

今回の選挙から、入場券の様

式、配付方法が変わります。

一枚のはがきに二名連記（もしくは一名）してあり各自切りはなして持参して下さい。郵送により各世帯主宛に配付いたします。

投票所入場券は棄権防止、投票所での整理の方法の一つとして発行しているものであつて、それがなければ投票できないというものではありません。選挙人名簿に登録されていれば、その投票区の投票所で投票できます。なお、入場券が届かない場合は選挙管理委員会、各出張所、分室に連絡して下さい。

選挙運動

選挙運動ができるのは、選挙期日が告示された日、選挙長が立候補届を受理したときから投票日の前日の午後十二時までです。ただし、街頭演説や選挙運動用自動車上の連呼行為には時間の制限があり、午後八時以後はすることはできません。

禁止される選挙運動

- 一 事前運動
- 公職選挙法において、選挙

運動は、立候補の届出があつた日からでなければ、することができないことになってい

ます。それ以前に行う事は事前運動として禁止されています。

- 二 選挙事務関係者の選挙運動
- 三 特定公務員の選挙運動
- 四 法令により制限される公務員の選挙運動
- (1) 一般職の国家公務員
- (2) 一般職の地方公務員
- (3) 地方教育公務員
- 五 公務員等の地位利用の選挙運動。
- 六 教育者の地位利用の選挙運動。
- 七 未成年者の選挙運動（単なる労務に使用することはいよい）

全く禁止されている選挙運動

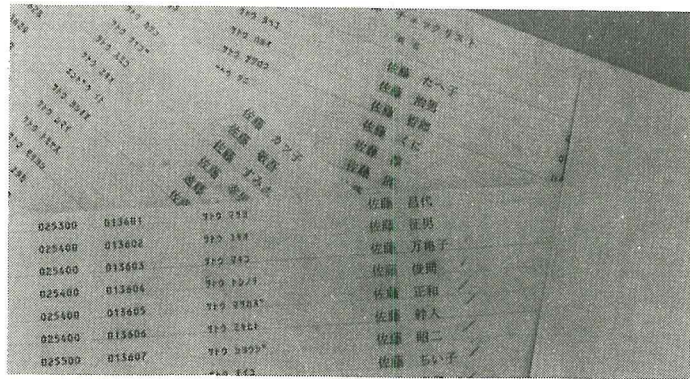
- 一 戸別訪問
- 二 署名運動
- 三 飲食物の提供
- 四 氣勢を張る行為
- 五 選挙後の挨拶行為
- 六 候補者の選挙区内の者にする寄附
- 七 投票当日の選挙運動

- 一 選挙運動用として表示を受けた葉書を候補者からもらつて知人等に推薦状を出すことはできません。
- 二 選挙運動用として表示を受けた葉書に推薦人として名前を出すことはできません。
- 三 個人演説会で応援演説をすることはできません。
- 四 街頭演説で応援演説をすることはできませんが、規定の腕章をつけて下さい。
- 五 汽車やバスの中、デパートあるいは道路上で、知人等に出あったときに、その機会を利用して投票を依頼することはできません。
- 六 電話により投票を依頼することもできません。
- 七 検印を受け、または証紙をはつた候補者の選挙用ポスターを自宅に掲示することは自由にはできません。

市議会議員選挙立候補予定者及び関係者に対する説明会

四月二十二日執行の白石市議会議員選挙は、四月十二日に告示されますが、この選挙に立候補される方、あるいは選挙運動の責任者となられる方々のために、立候補届手続、選挙運動の方法について説明会を開催いたします。





住民サービスの 電算利用

また、今までカタカナで住所氏名が電算で打ち出されているのを漢字で打ちだすことになり

通知書の漢字化

現在、税、使用料の収納を手作業で行っていますが、昭和五十四年度から一部業務を電算による収納管理システムとすることになりました。

これは、納付済通知書を電算で読み取り、消込をするシステムで、適用業務は、国民年金保険料、国民健康保険税、軽自動車税、住宅使用料の通知書です。

なお、このシステムになりますと、汚れたり、折れたりした納付済通知書は電算で読み取れませんので、十分注意して下さい。

消込の電算化

これにより、三月十八日から始まる国民健康保険者証の更新四月八日に執行されます宮城県議会議員選挙の入場券は漢字で打ち出されることになりましたので、カタカナの読みにくさから解放されます。

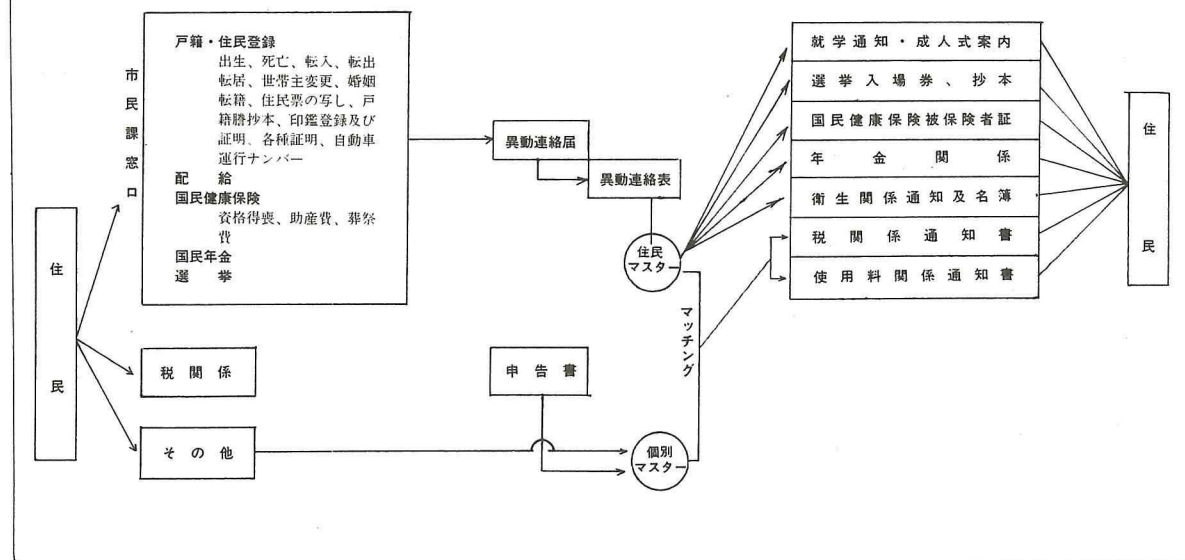
なお、漢字に変換する際、十分な注意を払い作業をしましたが、誤りがあると思いますので二月に実態調査を行いました。後日誤りを発見した場合、市民課窓口又は出張所（分室）へ申し出て下さい。

窓口の一本化

行政の事務の複雑化、多様化に対応するため、昭和四十四年から水道業務を始め、昭和四十八年以降には税関係の電算利用を図ってきました。

しかし、これらは、おのこの業務による個別的利用で行われてきましたので、市民の方々にいろいろと不自由をかけてきたと思われま

◎窓口と住民トータルシステム



国民健康保険被保険者証更新日程表

期 日	地 区	時 間	会 場	行 政 区 名
3 月 19 日 (月)	越 河	9:00~12:00	越 河 公 民 館	越 河 全 区
	斎 川	13:00~16:00	斎 川 公 民 館	斎 川 全 区
	大 平	9:00~12:00	大 平 公 民 館	大 平 全 区
	大鷹沢	13:00~16:00	大 鷹 沢 公 民 館	大 鷹 沢 全 区
3 月 20 日 (火)	白 川	9:30~12:00	白 川 公 民 館	1, 2, 3, 4, 5 区
		13:00~14:30	犬 卒 都 婆 集 会 所	6, 7 区
	福 岡	9:30~10:30	消 防 団 鎌 先 詰 所	鎌先、弥治郎
		12:00~15:30	福 岡 公 民 館	上原、下原、山ノ下、沖、山根
		9:00~10:30	八 宮 生 活 セ ン タ ー	八宮、芹沢、大綱
		11:00~12:30	南 区 集 会 所	西区上、西区下、南区
	北 区	13:30~15:00	北 区 集 会 所	北区、東区
3 月 22 日 (木)	福 岡	10:00~11:00	三 住 開 拓 婦 人 ホ ー ム	三 住
		11:30~12:00	蔵 王 分 校	蔵 王
		13:00~14:00	不 忘 分 校	不 忘
		14:30~15:30	川 原 子 集 会 所	川原子、沼
	小 原	9:30~12:00	小 原 公 民 館	塩倉、中北、東
		13:00~15:00	新 町 集 会 所	新町、赤坂、猿鼻
		10:00~11:00	上 戸 沢 集 会 所	上戸沢
		12:30~14:00	下 戸 沢 集 会 所	下戸沢、冷清水
	小 久 保	14:30~15:30	赤 井 畑 集 会 所	赤井畑 大熊
		10:00~11:00	小 久 保 平 集 会 所	小久保平
		12:00~13:00	明 戸 集 会 所	明戸、湯元
	福 岡	14:00~16:00	滝 下 会 館	滝上、滝下、尾べら
3 月 23 日 (金)	白 石	9:00~10:00	小 下 倉 集 会 所	小下倉
		10:30~11:30	郡 山 集 会 所	郡 山
		13:00~15:30	中 央 公 民 館	長町、亶理町短ヶ町 清水小路、本郷第三、第四
		9:00~11:00	寿 山 集 会 所	鷹巣
	本 郷	13:00~15:00	本 郷 第 一 集 会 所	本郷第一、第二、上郡山
3 月 26 日 (月)	白 石	9:00~16:00	市役所 第二会議室(二階)	中町、新町、寿町 西益岡、中益岡、東益岡
3 月 27 日 (火)	白 石 大 平 福 岡	9:00~16:00	全 上	南町、田町、本町、柳町 日程期間内に更新をしなかった人

国民健康保険に加入するとき	届出の種類	届出に必要なもの	国民健康保険に加入するとき	届出の種類	届出に必要なもの
出生	出生届	出生届	出生	出生届	出生届
生活保護廃止	生活保護廃止届	生活保護廃止届	生活保護廃止	生活保護廃止届	生活保護廃止届
他の保険に加入	他の保険に加入届	他の保険に加入届	他の保険に加入	他の保険に加入届	他の保険に加入届
転入	転入届	転入届	転入	転入届	転入届
世帯主の変更があったとき	世帯主の変更届	世帯主の変更届	世帯主の変更があったとき	世帯主の変更届	世帯主の変更届
死亡	死亡届	死亡届	死亡	死亡届	死亡届
脱退	脱退届	脱退届	脱退	脱退届	脱退届

異動のあった場合は14日以内に市民課へ届出ください。

国 保

被保険者証更新

お忘れなく

国民健康保険に加入されている方の現在使用されております

被保険者証の有効期限は本年三月三十一日までです。

三月十九日から三月二十七日までの間現在使用している被保

険者証を更新いたしますから、日程をごらんの上指定の場所へ更新して下さい。

修学、その他特別の事由により別個の被保険者証(学又は特)の表示をしてあるもの)の交付を受けている世帯の方は前もって、これら(学、特)の被保険者証をお手許に回収しておき当日更新されるよう準備して下さい。

四月から 国保加入・ 脱退は市民 課窓口で

聞き書き あれこれ

菅野新一

【昔話】 正直な百姓

むがす、むがす、あつとこ
に、一人の貧乏な百姓が、えだ
んだ。貧乏だったげんとも(け
れども)とても信心深く、正
直な働き者だったんだ。八十
八夜様(旧の五月二日か三日)
がくつと、えずでも、心こめて
餅ば搗いで、神棚さ上げでは、そ
の年の無事は押込んだんだ。
あるがすどす(飢饉の年)の
ごど。八十八夜様さ上げる餅米
さえ取れぬごどが、あつたん
だ。ほんで(それで)、朝早
ぐがら、となり近所は借り歩え
で、どうにが、餅ば搗いで、上
げることが、できだんだ。や
れやれと思つて、ほの晩げ、安
心して、ぐつすりど寝でだつ
て(寝ていたら)、長い髪はおが
した(生やした)神さんが、夢
まぐらさ立つて、
「これ、百姓。お前は、
大へん、信心深えがら、七つの
蔵のうち、一づばけでやる(一
づをくれてやる)」
ど、ゆつて、消えだんだ。
百姓は、はつと思つて、目を覚
まして見だんとも、なんにも
ながつたんだ。
次の日のごど。百姓は、ぼつ
こり(突然、殿さんのお呼び出
しは受けだんだ。なんだべー
なーど、思いながら、家来に連
れられて、こわこわ、殿さんの
屋敷さ行つたんだ。庭先で、
かすこまつてる百姓ば見て、殿
さんは、ニコニコしながら、
「これ、これ、百姓、ここ七
つの蔵がある。第一の蔵には米、
第二の蔵には金、第三の蔵には
ワラ、第四の蔵には刀、あどの
蔵も、どれもこれも、金目のも
のばりだ。どえづでもええがら、
一づだけ、けでつかわすから、
選ぶがええ」
ど、ゆつたんだ。百姓は、
「はーえ。おらー(おれは)、百
姓でがす、百姓には、ワラが、
えすばん(一番)でがす。ワラ
ば、えただぎます」
こつ、はつきりと、ゆつた
んだ。ほすて、ワラばもらつて、
大事そうに、両手さかがいで、

え(家)き帰つて行つたんだ。
ほの晩げ、百姓が、疲れて、
ぐつすりど寝でだつて、神さ
んが、まだ、夢まぐらさ立つて、
「これ、これ、百姓。むごうに
見える山のかげに禿げ山がある。
ほの山さ行つて、殿さんがら
もらつたワラば、燃やして見
るがええ」ど、ゆつて、消えだ
んだ。
次の朝早く、百姓は、両手さ
ワラば、かがいで、汗水たらし
ながら、禿げ山まで行つたんだ
ど。ほすて、よく拝みながら、
ワラば、燃やしてみだんだ。
ほれがら、まだ、一年たつて、
八十八夜様が、やつてきたんだ
ど。百姓は、いずものように、
餅ば搗いで上げだんだ。次の
日、今ごろは、なじよになつて
んべー(どうなつているだろ
う)と思つて、禿げ山さ行つて
見だつて(見たら)、山一面に
ワラびが、おがつてだ(生えて
いた)んだ。
金や米だど、使つたり、食つ
たりすつとなぐなるが、ワラビ
は、毎年のように、おがつて(生
えて)くるんだ。
ほうして、百姓は、毎年、ワ
ラビは売つて、大金持になつた
んだ。こんで、おしまい。

市長日誌

④

鈴木孝一郎

- 一月十九日 白石うーめん協
同組合総会を終えて市民会館で
佐藤勝子さんのコロンビアレコ
ード吹込み祝賀会に出席。
- 二月三日 二日会総会。
- 一月二十一日 仙南信用金庫
で白石ユネスコ協会総会に出席
任理事と対談する。
- 二月五日 白石市文化協会常
成式に出席、あとから出来るも
のほど立派だという感じがした。
- 一月二十四日 越河公民館落
行政事務組合会議に出席、消防
署の打ち合せを終る。
- 二月六日 臨時市議会本会議
終る。白石市地方卸売市場条例
のほど立派だという感じがした。
- 二月七日 県庁にて都市計画
予算を要求する。
- 二月八日 通信講座、奥様大
学の閉講式、主婦の勉強会をほ
める。
- 二月十日 宮城県知事と会い
予算について了解を得る。
- 二月十一日 日の丸会総会に
出席、あまり集まらず残念。
- 二月十三日 火葬場納骨堂観
音様落慶式
- 二月十七日 札幌白石区の代
表者来市、話し合いを行なう。

生活の知恵

川村一郎

縄ない

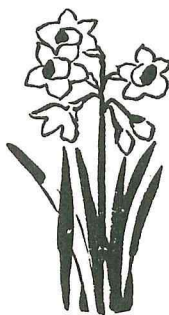
今では、この地方でも、なわ
が、昔はこの農山村でも、暗
をなう人も少なくなつたが、い
いランプをつけて夜業に、なわ

ないをしたのである。この地方
でなつたなわには、大体、次の
ようなものがあつた。
こでなわ。直径一分から一分
五厘。俵の編みなわ、壁なわ、
筵の縦なわなどは、このなわで
ある。
中なわ。直径二分八厘から三
分ぐらい。主に炭俵と温麵の荷
作りなわである。

太なわ。直径三分五厘ぐらい。
はせ(稲架)結いなわ、俵結い
なわ、かがりなわ(俵ぼつちを
仕付けるなわ)などで、俵ぼつ
ちをかがるといふなどである。
荷なわ。直径五分から六分ぐ
らい。これは、みすぐり(三つ
よりを合わせてつくる)なわで、二十年とたつと、なう人がなく
なるのではなからうか。かやぶ
きの屋根や草鞋と同じように。

市民文芸

毎月十五日までに封書または
ハガキに住所、氏名を明記のう
え、白石市役所総務課広報係(白
石市字桜小路三五)へ



歌壇

川股兵三選

目をして陽だまりに猫は憩ひけりこのひと
ときの小春日和に
結城絹子
水雨降るさ庭は昼も暗くして八ツ手の花のく
つきりと咲く
甲斐邦男
つつがなく今日も職場をはなれ来ぬ暗き流れ
に寒月ゆらぐ
村上静枝
炭火たき鉄びんの湯たがりゐる想ひ出ふかき
この楠木火鉢
山崎とく
片腕とたのみし友の葬儀の日涙にむせび弔辞
読み得ず
八巻沙記子

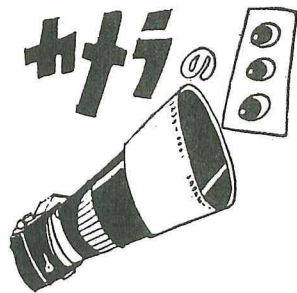
淡雪に包まれし女あでやかに初春の気配を持
ちて訪する
小野嘉津子
松に梅苔に千両菊を添え無事に迎えし今宵年
の瀬
阿部みさ子
新しき暈が日差しに匂ひて母は静かに座り
在ませり
石川千代子
ふかぶかとビロード厚く包みこむ水晶の如く
心冴えてゐたし
佐久間可次
紅の蝶舞い立つ如く咲ききそうシクラメンの
鉢花妹が買ふ来ぬ
佐藤朝夫

俳壇

鈴木貞二選

朝の日をあつめて部屋障子貼る
(評) 朝のうちの濃い日が部屋障子に当た
つて明るい。新しい障子を貼り替えて
ゆくと、更に明るくなる。

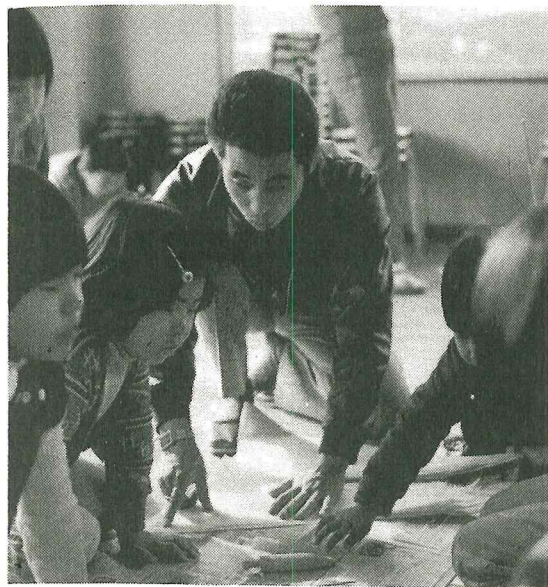
石路の花咲き大蛇のどこからか 山田かく子
雑煮鍋子ら囲みいて膝ねくし 小野嘉津子
湯豆腐のおろしにんにく風にきく 日下ぐん
竹そりを作りて子らは雪待てり 村上静枝
小春日和に堆肥積み／＼農婦かな 阿部みさ子
小豆粥亡夫に供へ小正月 三橋扇狂
女われ厨にこもり去年今年 野口直子
畑に焚くどんと小さく消えにけり 伊藤千秋
餅花の鯛のしづかに向き替はる 選者吟



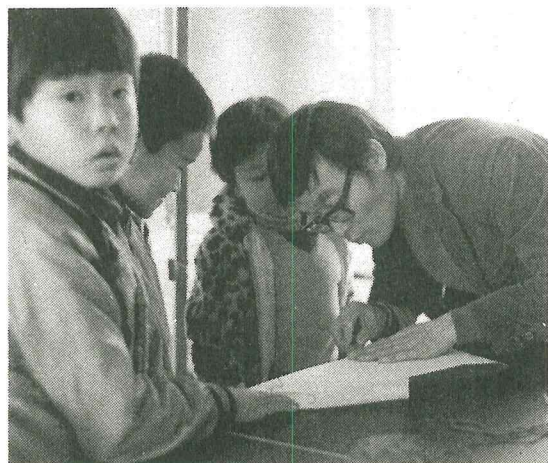
—行事・催しなどを写真で紹介します—

第二児童館で
行なわれた親と
子の工作教室から

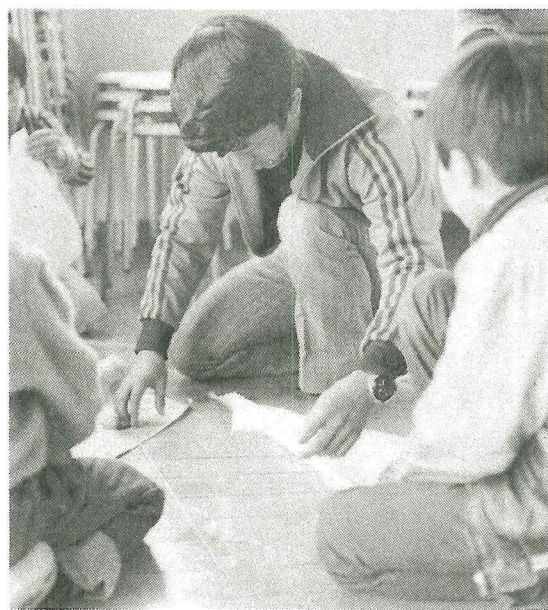
← お父さんと一緒にタコ作り



→ 女の子はお手玉作り



→ “なかなか針が動かないなあ!”



かしこい
消費者



訪問販売の 契約心得カ10条

味自慢



太田 なか (白川)

① ユズ巻タイコン (つけもの) ③ ユズは皮をむき、その皮四ミ
材料 大根 (太目のもの) 中 リ位のせん切りにする。
五本、塩百二十g 酢 (二倍酢) ④ 干した大根はユズをしんにし
四百cc 砂糖五百g ユズ七個 て丸く巻き、カメに押しつけ
作り方 る。上記材料をカメに入れ、
① 大根は二ミリ薄さに輪切にし 押ししておく。
塩水に一晚つけ、水切りする
② ムシロにしんするまで干
す 約一日

- 一 セールスマンの目的を確認する。アンケートに協力して下さいと称して、教材などの物品を売りつけることがあります。
- 二 セールスマンの身元を確認する。住所、氏名、会社名、電話番号など万が一解約、返品したくても身元不明では出来ません。
- 三 本当に必要なかどうか、よく考えること。
- 四 不要の時は、はっきりことわる。
- 五 商品知識のない者が、すぐ飛びついて買うのは危険です。買いたいと思ってもその場できめず、家族とよく話し合う。市販品と品質、価格を比べてから。
- 六 買う時 (契約する時) は、消費者の特典クリーニングオフをよく知っておくこと。(リーフレットを用意しております)。
- 七 すぐ全額現金を支払って、しまくとくリングオフの適用がうけられません。
- 八 安易に印をおさないこと。
- 九 契約書の文面を自分でよく読み、内容を納得の上で捺印すること。セールスマンの説明だけで押さないこと。
- 十 契約文書、頭金などの受領書は、保存すること。
- 十一 トラブルになったら泣き寝入りしないで業者と話し合うこと。
- 十二 解決しない時は、市町村や消費生活センターに相談すること。

気軽に相談を

市役所では、市政についての相談のほか、各種の相談業務を行っています。これらの相談業務のなかで今回は人権擁護相談について紹介します。必要な場合は、お気軽にご利用ください。

人権擁護相談

市民の皆さんの人権が侵害されないよう、見守り、侵害されようとしている場合は相談相手になってその救済を図るなど、またみなさんの間に正しい人権の考え方を広めたりすることが主な仕事です。

日常生活において、これは人権問題ではなからうかと思われた場合、あなたの近くの人権擁護員にお気軽に相談してください。相談されたことは一切秘密です。

人権例 (酷使、虐待、私的制裁、差別待遇、名誉、信用、宗教の自由、労働権、住居の安全等に対する侵犯、強迫、圧迫) 結婚、離婚、親子、扶養、相続、戸籍、借地借家、損害賠償、農地、登記、雇庸、交通事故、法律扶助制度による手続等です。相談日は毎月五日 (当日日曜祭日の場合は翌日) 市役所で開設しております。また自宅相談も行っております。

人権擁護委員 (敬称略)
村上智雄 白石市宇南寺前二の十 五二八四三
高橋信治 白石市宇長町四一の五 五二四二〇九
飯塚 寅 白石小奥字表前七三の一 七二二四三
家納喜代子 白川津田字小路南四 五七二〇二四
小片良夫 白石市宇番丁四 五二〇五〇一

相 談 所

相談区分	相談日	時 間	場 所
人権擁護相談	5	10時～12時	市役所各種相談室
行政相談	5	10時～12時	市役所各種相談室
生活相談	5・15・26	10時～12時	市役所
社会保険相談	22	9時30分～15時	市役所
高令者職業紹介	6・20	10時～14時	市役所福祉事務所
補聴器巡回サービス	2	13時～14時	市役所福祉事務所
税務相談	16	13時30分～14時30分	白川公民館
消費生活相談	8	10時～14時	市役所各種相談室

税の窓口

申告しなければならない人が申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金

国民年金

現行1ヵ月2千730円の保険料が54年4月分から3千3百円に改定されます。みなさんの負担も重くなりますが、より良い年金

77歳以上の方に市敬老金を

◎支給日及び場所

支給日	地区名	時 間	場 所
4 月 10 日	白 石	9～15	市役所市民課
	越 河	〃	越河出張所
	齋 川	〃	齋川出張所
	大 平	〃	大平 分 室
	大鷹沢	〃	大鷹沢出張所
	白 川	〃	白川出張所
	福 岡	〃	福岡 分 室
	小 原	〃	小原出張所

保險榮養教室

保健栄養の基礎知識を習得するための保健栄養教室受講生を募集します。

▷受講資格 18歳以上の女子市民

▷受講料 無料（ただし材料費実費個人負担）

▷募集人員 40名

▷申込み 3月10日～3月31日まで市役所衛生課

白石市史第4回配本
(第1巻通史)の頒布

▷頒布代金 1部5千円

バトミントン教室

▷場所 市民会館
▷対象 一般成人
▷申込 市教育委員会
くわしくは社会教育課 ☎ 5 ～ 2
1 1 1 内線 4 1 1 へ

市営住宅入居者募集

白石市緑が丘団地市営アパート
入居者を募集します。
住宅の概要

電話工事実施のお願い

管内の電話線路が行きづまり、電話をおつけできない地域が出てきましたので、工事を実施する事になりました。工事の内容は道路に新しくマンホール、ハンドホールを作り、これをつなぐ鉄管を埋設し、その後の電話のケーブル線をその管の中を通すというものです。このため皆様方のお宅の前の道路を掘るようになりますので、工事の事情をご理解いたいて、協力賜わるようお願い申し上げます。その他工事等について、お気づきのことや、ご迷惑をお掛けするようなことがございましたら白石電報電話局（☎5～2300）に御連絡下さい。

国鉄コンテナのご利用を

3月から4月の時期は、転勤、就職、入学などで地方都市に引越される場合、荷傷や紛失などの

国鉄白石駅 (☎5～2411)
 仙台鉄道管理局貨物営業センター
 (☎64～2388)

入学記念に簡易保険を

学資保険の特長

- ▷ 大学、高校進学コースがあり、進学時に満期になります。
- ▷ 契約者（親）に万一のことがあった場合は毎月の払込みは免除され保険金は約束どおり支払われます。
- ▷ 病気やケガで入院した場合も保険金が支払われます。

詳しくは、保険外務員または郵便局でおたずね下さい。

働く婦人の家

美容と健康のために、美容体操
と卓球大会を行います。ふるって
参加下さい。

▷日時 3月10日 午後1時から
▷場所 働く婦人の家
▷持参品 トレーニング用具

まず届出ましょう土地の売買

1 届出 { 都市計画区域 5.000㎡
を他の区域10.000㎡

2 届出書は市役所に提出

3 届出書は市から県に送られる。

4 知事は取引される土地の価格や
利用方法が妥当であれば取引に
異議がない旨の通知を行う。

5 知事は取引に問題があると認め
れば、土地利用審査会の意見を
聴いて取引の中止や価格の引下
げなどの勧告を行う。

三種混合定期 予防接種

ジフテリア、百日咳、破傷風（三種混合）の定期予防接種（第二期）をおこないます。この予防接種は予防接種法に基づいて実施するジフテリア、百日咳と保護者の不安が著しい破傷風の予防接種を同時

におこなうものです。

1 期日 3月9日(金)

2 場所と時間 市民会館

13時30分～14時30分

3 料金 無料

4 接種するお子さん

昭和50年4月1日～同 9月30日

までの出生者で前回の接種日にできなかったお子さん

保



健

5 その他 (1)問診票は必ず記載して当日持参して下さい。(2)母子手帳も持参して下さい。(3)身体に異常がある場合、接種前にかかりつけの医師の診断を受けるなどの処置をとって下さい。(4)破傷風の接種を希望しない場合、事前に市衛生課にご連絡下さい。(5)今回できないお子さん。(イ)第一期を一回しか接種しないお子さん。(ロ)53年3月以降に第一期の接種をしたお子さん。

麻しん(はしか)予防接種

はしかは幼児にとっては重篤な感染症で肺炎などの合併症のほか後脳炎による後遺症もまれではない病気です。

生後18ヵ月から72ヵ月でまた麻しん(はしか)予防接種を受けたことがなく、また罹患したことのない幼児で麻しん(はしか)予防接種を希望される方は市衛生課に申込んで下さい。

3月健康カレンダー

日	区 分	受 付 時 間	対 象 地 区	場 所	備 考
1	3ヵ月児健診	12:40～12:50	全 地 区	市 民 会 館	53.11.9 12.1
5	健 康 相 談	9:30～11:30	白 石 地 区	女 子 休 憩 室	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
6	健 康 相 談	9:30～11:30	越 河 地 区	越 河 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
7	健 康 相 談	9:30～11:30	大 鷹 沢 地 区	大 鷹 沢 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
8	3ヵ月児健診	12:40～12:50	全 地 区	市 民 会 館	53.11.9 12.8
12	健 康 相 談	9:30～11:30	大 平 地 区	大 平 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
13	健 康 相 談	9:30～11:30	白 川 地 区	白 川 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
14	1才6ヵ月児健診	12時30時間厳守	全 地 区	市 民 会 館	53.9
15	6ヵ月児健診	12:40～12:50	白 石 以 外	市 民 会 館	53.9
"	健 康 相 談	9:30～11:30	小 原 地 区	小 原 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
22	6ヵ月児健診	12:40～12:50	白 石 地 区	市 民 会 館	53.9
26	健 康 相 談	9:30～11:30	斎 川 地 区	斎 川 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
27	3才6ヵ月児健診	12:30～13:00	全 地 区	市 民 会 館	50.9
28	12ヵ月児育児相談	13:00～13:10	"	"	53.3
"	健 康 相 談	9:30～11:30	福 岡 地 区	福 岡 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	

4月

日	区 分	受 付 時 間	対 象 地 区	場 所	備 考
2	健 康 相 談	9:30～11:30	白 石 地 区	白 石 市 役 所	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
3	健 康 相 談	9:30～11:30	越 河 地 区	越 河 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	
5	3ヵ月児健診	12:40～12:50	全 地 区	市 民 会 館	53.12.8 54.1.5
9	健 康 相 談	9:30～11:30	大 平 地 区	大 平 公 民 館	
"	妊 婦 教 室	13:00～14:00	"	"	

休日急患当番医

月日	内 科	外 科
4	広瀬医院 5-0288	刈田病院 5-2145
11	笹 医 院 5-2410	加藤(大)医院 6-2653
18	加藤(司)医院 5-2001	刈田病院 5-2145
21	引地医院 5-2036	朝倉病院 5-2101
25	柿崎医院 5-2210	銭谷医院 5-2010